

## 第6回白井市行政経営改革審議会 会議録(概要)

- 1 開催日時 平成29年10月16日(金)午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 市役所本庁舎 3階会議室301
- 3 出席者 坂野会長、宗和副会長、岩井委員、片桐委員、伴委員、本松委員、山本委員
- 4 欠席者 藤井委員
- 5 事務局 笠井総務部長 行政経営改革課 岡田課長、高山副主幹、元田主査補
- 6 傍聴者 6人
- 7 議題 行政経営改革実施計画(案)について
- 8 議事

事務局(元田) 定刻となりましたので、平成29年度第6回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。

坂野会長 皆様、こんばんは。本日はお足元の悪い中、おいで頂きありがとうございます。時間もありませんので、挨拶はこれくらいにして、早速入っていきたくと思います。本日も慎重審議、よろしく願いいたします。

事務局(元田) ありがとうございます。

では、本日の議題についてご説明いたします。議題は前回と同じく行政経営改革実施計画案についてご審議いただきます。ご審議いただく内容は、最初に資料1の前の続きのP.39からお願いします。

その後、議題2として資料2でご議論ください。資料2は、皆さんからご提案いただいた内容をまとめたもので、内容の最終確認となります。ここで決定していただいた内容について、各課に具体的に実施を求めた上で計画に位置付けします。

最後に本日配付した資料3について、ご議論ください。資料3は、市が以前に行革に関して設置をしていた審議会の「行政改革推進委員会」の委員のアイデアで、前回の行革の実施計画に加えることができなかつたため、次回、つまり今回の行政経営改革の実施計画に位置付けすることができるかどうかを検討いただくものです。

資料3の5つの取り組みについて、今回の計画に位置付けしたほうがよいかということについて、必要があるかという段階からのそもそも論で議論してください。

続いて、資料の内容についてご説明いたします。

資料1は、前回の第5回会議における委員の皆様からの意見や、その後メール等でいただきました提案、意見等を踏まえて作成したものです。前回からの主な変更点は、3点あります。

変更点の1点目は、取り組みの内容についてです。第4回会議では、「現在の取り組み」と「今後の取り組み」という記載でしたが、「現在」

と「今後」で、どのように変わるのかがわかりづらいというご意見がございました。

そこで、取り組み内容の表記を、「これまで」と「これから」という形に表現をし直すとともに、「これまでの取り組み」の内容に、今までの課題を加えています。

また、どのように変わるかということを知りやすくするため、各ページの右上に、分類をつくり、この中で、新規、見直し改善拡充、継続拡充の分類を設けることで、取り組みの性格、違いをあらわす工夫をしました。

なお、「これまで」と「これから」の分類についてですが、行政経営指針が平成28年度末の平成29年3月に計画が策定され、今回のこの計画は、平成29年度末の平成30年3月に計画が策定される見込みです。

行政経営指針の内容を踏まえて、今年度の平成29年度中に既に取り組み始めた取り組み項目については、「これからの取り組み」の中に、「平成29年度に策定した〇〇を取り組む」ということで、これからの取り組みに記述しています。

これは、計画が実際にできるのは平成29年度の終わりになりますが、平成29年度に実施したことをこれからも続ける場合は、これからの取り組みの中に入れた方が今後の評価を行いやすくなるために行うもので、全ての取り組みをこのように統一しています。

なお、変更点1については、表現のみを変更するもので、取組項目の内容は変更していません。

変更点の2点目が、効果についてです。効果については、今までは目的から波及されるものとして、市の効果、市にとってのメリットのみを今まで明記していたところですが、前回の審議会で、市民の効果についても明記した方がよいということでしたので、そこを加えたものになっております。

変更点の3点目が、資料1の冒頭に計画の概要、計画の位置付け等について加えて、計画の全体がわかるようにしております。なお、これは、審議会の第1回、第2回でご説明した内容となります。

続いて、議題2に関して、資料2についてご説明いたします。資料2については、前回審議会で、参考資料でお配りしましたものを資料1と同様の様式に変更したものです。

具体的には、先ほどご説明したとおり、「これまで」と「これから」としたこと、効果に市民の効果を加えたものとなります。内容については、資料1と同様に前回の参考資料からの変更はございません。

この内容については、第4回にもお示しした資料になっておりますが、ここで内容をご確認いただき、各課で内容に照会した上で、計画に位置付けするものです。本日はこの内容について、最終確認をしていた

だくものです。

最後に資料3をご覧ください。資料3は、行政改革推進委員会の委員提案とそれに基づいて市が検討した結果を示したものです。この内容を計画に位置付けするかしないかについて、ご議論いただくことになっております。

こちらについても、資料2と同様に、位置付けをすることを決定したもののについては、各課に内容を照会した上で計画に位置付けて、案という形にすることになります。

説明については、以上になります。

坂野会長

ありがとうございます。それでは、議題1として、行政経営改革実施計画(案)について議論を進めていきたいと思っております。

前回まではP. 38まで終わっているかと思っております。P. 1からP. 38までは、意見を踏まえて修正されています。この内容は、議論そのものがもう終わっていますので、何かご質問あるいはご意見等ございましたら、また質問用紙でご指摘いただくということにしていきたいと思っております。

では、P. 39から進めていきたいと思っております。

副会長と本松委員は、前回ご欠席されていますので、前回の話がわかりにくいかもしれません。そこで、事務局から、「6 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査」について、まず簡単にP. 39からP. 43までを一通りご説明いただき、その上で議論をするということとしたいので、よろしいでしょうか。

では、事務局は、この流れでご説明をお願いします。

事務局(元田)

はい。わかりました。事務局からご説明をいたします。

**(P. 39からP. 43について説明)**

坂野会長

ご説明、ありがとうございます。今説明のありましたP. 39からP. 43までで、ご質問又はご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。では、伴委員、お願いします。

伴委員

P. 40の外部評価、内部評価では、新たに外部評価を取り組むということですが、今までは内部評価はあったのですか。

事務局(元田)

これまでは、内部評価と、外部の審議会への報告としていたものを、これからは、内部評価と外部評価にするものです。

伴委員

報告していたのを外部評価するということですが、既に外部評価をする内容や基準はあるのですか。

事務局(元田)

平成29年度に策定しました。

伴委員

もう一点、P. 42の市民意向調査としての住民意識調査は、直近はいつやられたのですか。

事務局(笠井)

平成26年度です。

伴委員

そうすると、次回は5年ごとなので、平成31年ですか。

事務局(笠井) はい。

坂野会長 伴委員、よろしいですか。それでは、片桐委員、お願いします。

片桐委員 P.43の事業のスクラップアンドリセットを徹底するための基準や仕組みがなかったというのを反省点が書かれているのですけれども、このリセットをするというのは、組織として非常に抵抗がある話です。僕の経験から言っても、ほとんど全員が反対するものです。

これに際しては、かなり明確な基準を設けるということでもいいのですか。こういう場合は必ずきっちりリセットするという基準などがあるのですか。

事務局(元田) スクラップ・リセットについては、「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」を定め、その中で基準を定め、基準に該当するものについては、リセットの対象、スクラップの対象とするという方針を定めています。なお、基準は、公表しております。

片桐委員 わかりました。

事務局(笠井) 補足で説明しますと、対象事業について、何項目かのチェック項目があって、何個以上該当するものについては、見直しなり一時休止というような判断をいたします。

こういう仕組みを難しくした場合、市民がわかりませんので、わかりやすいようにチェック項目としていますが、いろいろな視点での項目があって、それが幾つ以上に該当すれば対象とする仕組みとなっています。

坂野会長 ありがとうございます。

岩井委員 関連する質問なのですが、その評価の最終決定機関というのはどういう機関ですか。

事務局(笠井) まず、内部評価をして、その上で、外部評価があり、結果が出ます。この結果の取り扱いについて、最終的に決定するのは、市長、副市長、各部長をメンバーにしました行政経営戦略会議で最終決定いたします。

坂野会長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。本松委員、今のところ、大丈夫ですか。

本松委員 はい、大丈夫です。

坂野会長 スクラップ、リセットというものは、一般的には、なかなか厳しいものです。

そこで、外部評価という仕組みをつくることが多いです。これは、外部評価の委員会などが判断したものであれば、どちらかというとりセットがしやすいというのが、あるためです。その仕組みをこれからどのように活かすかが大切だと思います。内部だけではなかなかできないものを外部から言ってもらおうという、そういう視点ですね。

事務局(笠井) はい。内部で評価したチェック項目について、外部から助言をいただいて、それとセットで、最終的には行政経営戦略会議で決定をする



とを明示することは必要だと思います。

外部評価の部分については、1つのプロセスといえばプロセスなので、外部評価を入れましたよ、という表現だけで良いのかもしれないのですが、もし、入れるのであれば、例えば外部評価の意見というものはどういうふうに尊重されるのかということや、そもそも外部評価というのは、内部では評価できないから外部でするわけであって。内部評価のどこに限界があって、どこを補完してもらおうとしているのかというようなことがもう少しあると、評価の体系が明らかになるのではないかなという気はします。

事務局(笠井) わかりました。ご指摘いただいた役割や区分けを入れて、整理します。

宗和副会長 そのほうが、インパクトが出ると思います。

坂野会長 よろしくお願いします。権限問題では、例えば、根拠については、条例や内規があるのですか。

事務局(笠井) 審議会の根拠は、附属機関条例です。

坂野会長 そうすると、例えば外部評価委員会設置条例みたいなものではないということですね。

事務局(笠井) はい。附属機関条例の中に役割、人数を入れています。

坂野会長 そのようになっているそうです。ほかにありますか。

片桐委員 外部評価委員会の判断を尊重するという規定はあるのですか。

事務局(笠井) はい。

片桐委員 外部委員会がもうやめろと言ったら、市は、すぐにやめるのですか。

事務局(笠井) それはあくまでも尊重です。先ほど説明したとおり、最終的には、市の行政経営戦略会議で最終決定します。内部で評価をして、外部で市民の視点なり専門家の視点をいただく。その結果について、最終決定するのは、行政経営戦略会議です。

片桐委員 それでは、逆に、外部委員会の意見を尊重したいと思っても、意見どおりやらなかったということもあるわけですか。

事務局(笠井) これは平成29年度、今年から実施するものですから、まだ、そこまでの結果は出ていませんが、やめることによって市民サービスの停滞につながるとか、場合によっては、いろんなことがあると思います。この15人の委員だけの意見だけではなくて、また、政策的にもあるとは思いますが。ただ、まだ、これからの話です。

片桐委員 僕が一番危惧しているのは、このスクラップアンドリセットは、人の問題にすぐかかわってくるのですよね。公務員の場合は、仕事が全てですから、「おまえは、もうやらなくていい」って言ったら、その日から「どうやって俺は生きていくのだ」ということになってしまうのだと思います。だから、僕は抵抗があると思うのですけれど、その辺の手立てがない限り、簡単にスクラップできないと思うのです。市は、こ

のことについては、どのように考えていらっしゃるのですか。

坂野会長           いかがですか。

事務局(笠井)      市民の需要、市民のニーズがもう少なくなっているということが、スクラップの1つの、一番の要因ですよね。では、その需要がなくなったら職員が楽になるかということ、また新たな業務、課題というのが出てくると思っています。

片桐委員           いや、果たしてそうかな。もし、そうだったら確かに全然問題ない話ですね。

事務局(笠井)      まずスクラップしたいのは、今言ったような、もう効果や需要がないのにずっと継続的に実施しているものの、そこをまず制御したいというのが狙いです。

宗和副会長       スクラップしづらいということも事実だし、市民の意見を反映することが難しいということは重々わかっています。また、財政的にも厳しいとか、社会環境の変化もあるのだから、スクラップをしていかないといけないというのは、皆ものすごくわかっているのですけれども、できないのですよね。

だから、そのためには、そこに何らかの決意を示していけないといけない。例えば、そこは最終的には市長が判断します。とか、そういう場が設けられているということを示していけないといけない。

また、市民の意見を聞くというのも、外部評価を入れます、市民目線にしたいから評価をしますというだけでは、市民を入れて、意見は無視しますよと言っているのか、意見を入れたら、その市民の、例えば意見は公表しますと書くのか、それによって白井市の決意が違います。そのあたりを書かないと、単に外部評価をしますよとか、スクラップしたいですよと言っている意味がないのではないかなと思います。

事務局(笠井)      はい。では、お答えします。1つは、評価項目が何かということを加えます。それをもとに外部評価について、市民も含めてチェックをしてもらいます。その結果、公表します。その上で、市が最終決定はするというこの流れをもう少し具体的に入れます。

宗和副会長       そうですね。そういう内容であれば、いわゆる、単に形だけやっているのとは違って、市として決意があるのだと感じますので、そのように表現されたほうが良いと思います。

事務局(笠井)      わかりました。

坂野会長           条例、規則等には、そういった話は書かれているのですか。

事務局(笠井)      条例には役割しか書いていないです。

坂野会長           先ほど片桐委員がおっしゃっていた、尊重義務のような話は入ってはいないのですか。

事務局(笠井)      役割は、要項にあると思います。今、持っていないのですが、通常は、会議運営の要綱をつくっています。その要綱の中に提案された意見の

対応などについて記入しています。

伴委員

会議は公開されていますか。

事務局(岡田)

はい。公開でやっています。議事録もあります。

事務局(笠井)

市の審議会は、原則全て公開です。

岩井委員

今、お話があったように、公表というところが一番ポイントであるということと、やはり何らかの成果は出さないといけないと思います。ご指摘のとおり、一応やっていますというようなことになってしまいうことが、一番危惧するところだと思います。

とりあえずこういったことをやったけれど、結局、変えなかったとか、そういうふうにならぬ言われがちのところがありますので、フローチャートのような感じでもいいで、公表するということを加えるといいのではないかなと思います。

事務局(笠井)

わかりました。議論の結果が公表されるというように内容に加えます。

宗和副会長

何回も発言して申し訳ないのですが1点だけ、良いですか。多くの自治体で行政評価の構築支援ということをしていただいている、そのときに必ず、行政評価の効果があるのかということが言われます。

具体的には、「予算に反映されるのか」等をよく言われるのですけれども、もちろん評価結果がそのまま予算に100%反映されるということは、あり得るわけもなく、そういう意味では、予算への反映は、あくまでも程度の問題であって、100もなければ0もないのだとは思っています。

そういう中で、外部評価について、実際に効果があるのかどうかということを見ると、評価するに当たっては、評価シートを書いたりしますよね、その評価に基づいて、内部での議論がされているかどうかだと思います。

例えば、もうちょっとやり方に工夫があるのではないか。ということだったら、課レベルの協議になるのかもしれませんが、最終的にこの事業をやめるということであれば、それなりの権限のある人が協議をしないとイケない。

結局は、その評価のテーマに応じた議論の場があるかどうかだと思います。そこでちゃんとした議論がされるのであれば、結局、その事業はスクラップしないことになっても、それはそれでいいと思うのです。

外部評価を通じて、単にシートを書くのではなく、判断に当たり、内部でもちゃんと議論の場があるということを書くのが、本当はいいと、私は思います。

事務局(笠井)

おっしゃることはわかります。今回の仕組みというのは、まず各担当課長が自分の事業について評価をします。さらに今度は、部長や外部会議で、その議論について、本当にこの評価が正しいかどうかの議論をします。最終的には、先ほど言いましたように行政戦略会議に諮

ります。このように内部、部内でも議論をする仕組みになっています。

坂野会長 よろしいですか。

宗和副会長 はい。

坂野会長 他の自治体もそうですが、外部評価をする度にブラッシュアップしていくということになると思いますので、今後に期待したいということでまとめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。では、事務局からP. 44以下の説明をお願いします。

事務局(元田) はい。それでは、P. 44からP. 46にかけてご説明をさせていただきます。

基本方針3として、将来を見据えた公共施設等の最適な配置としての大きな取り組み項目が、公共施設等総合管理計画と個別施設計画に基づく公共施設等の最適化となっておりまして、そちら①から③での3つということになります。

#### (P. 44からP. 46について説明)

坂野会長 ありがとうございます。では、今、事務局から説明のあった範囲で何かご質問、ご意見等ございますか。岩井委員、いかがですか。

岩井委員 前回の議論から引き続いてですが、学区に役割というものを考えてらっしゃると思うのですが、市は、学校を活用するという感じなのでしょうか。

事務局(岡田) これは、今の基本方針3だけでなく、全体を通してという意味ですよね。

市は、小学校区単位でまちづくりを進めていこうと思っています。ただ、このようなことを考えてはいるのですが、最初の学校給食のほうに関しては、PFI方式で学校給食共同調理場をつくっていこうという考えで、今取り組んでいるところです。

ほかの項目についても、小学校区単位ということを考えながら、進めていきたいとは思っているところですが、ただ書いているとおり、まだ地域ごとにしていくのかどうかということ自体もこれから検討していかなくはいけないという段階になります。

坂野会長 ほかに何かご意見、ご質問ありますか。

片桐委員 P. 44の実施内容の2番目に、学校給食業務の一元管理の実施があって、(自校方式における給食費の公金化を除く)とあるのですが、この自校方式における給食費の公金化というのがそもそもわからないし、これを除いた理由もよくわからないので、内容を説明していただければと思います。

坂野会長 では、事務局からお願いします。

事務局(岡田) 自校方式における給食費の公金化については、現在、桜台小学校、中学校の児童生徒たちから、給食費を毎月もらっていますが、そのお金

は学校が管理をしています。その中で、賄い材料として、毎月の給食に使う食材などを買っているのですが、市では、この分を歳入として入れてないという現状となっていますので、そこを公金化として、市の歳入に含めるという考えです。

片桐委員　　今まで自校方式で公金化していなかったことの問題点はあったのですか。

事務局(岡田)　学校現場での課題、問題はわかりませんが、市の財政の問題点としては、市がお金をもらったものは、きちんと一度、市の歳入として入れて、それでその分について、賄い材料として支出するという考えです。

片桐委員　　個人的には、どう使おうと勝手ではないかという感じがするので、むしろ、今のほうがいいのではないかという気がするのですが、いかがですか。

事務局(高山)　現在、市内に小中学校が14校ありまして、うち2校が自校式で、残りの12校については給食センターで調達していますので、給食会計として、会計を別に設けています。

12校でいただいた給食費については、特別会計の歳入として受け入れており、いわゆる公金として扱っていますが、桜台小中学校については、学校で徴収をして、それを管理して、お支払いをしているというところがあります。ここでは、一元化の実施の部分では除いているという状況にあります。

片桐委員　　そこは今までどおりで、公金化する必要は全くない気がするのですが、いかがですか。

事務局(高山)　国の文部科学省では、今、この給食費の徴収に当たっては、なるべく公金化しなさいという話が出ております。

市でも特別会計にするか、あるいは一般会計にするかなどといろいろな選択肢はあるのですが、少なくとも桜台小中学校の給食費についても公金化をしたいというのが、その下の自校方式における給食費の公金化というところ です。

問題があるかどうかという、今まで問題が特になかったので、引き続きそのままでもいいのではないかという考えもあるのですが、国の意向等もありますので、白井市としても全て、2校についても公金化したいという考えです。

片桐委員　　検討した結果、公金化がいいと思ったのですか。それとも検討はしなかったけれど、国がそうしなさいって言うているからそうするのですか。

事務局(岡田)　そのところまで、調査はできていません。ただ、恐らくなのですが、学校の現場としては、栄養士さんが桜台小学校、桜台中学校におりまして、その方々がお金の管理をやっています。そこはやはりきちんと公金化して、市の歳入としたほうが、お金の管理として適正化が図

られるのではないかと思います。

事務局(笠井) 片桐委員のお考えは、わざわざ市が介入しなくてもいいよということなのですよ。

片桐委員 そうですね。自分たちでやっているのだから、良いのではないかと思います。

伴委員 これからの取り組みとしては、2つのテーマがありますよね。1つ目は、お金を一元管理しようということで、2つ目としては、特に桜台小中学校について、給食自体も統合の検討が必要になってくると思うのですが、違いますか。

坂野会長 いかがですか。

事務局(笠井) 実は、そこは、私も具体的にまだ聞いていないのです。確かに、一本化するのか、それとも独自路線に行くのかというご意見はあります。そこまでは教育委員会から、話を聞いておりません。

坂野会長 ありがとうございます。

岩井委員 給食費はどうなっているのですか。全部同じ金額なのですか。

事務局(岡田) 違います。自校給食のほうが確か若干高めになっていると思います。

岩井委員 給食費については、今、上げる、上げないで全国的に問題になっていますよね。ひょっとしたら、そのあたり考え方もあるのかもしれないね。

坂野会長 ありがとうございます。この給食については、市の政策的な判断になります。今おっしゃった食育等でやるのか、そうではないという話もあると思います。ただし、ここでは、あくまでも今後の政策的な判断ではないかなと思います。

今後は、伴委員がおっしゃったように、いわゆる給食センターによるセンター方式で一元管理をするのか、桜台小中学校がどうなのかという話が出てくるかと思いますが、一般的な流れで言えば、恐らくコストカットの観点からは、将来的には一元管理の方向に行くのではないかなとは思っています。

事務局(笠井) 現段階では、調査、検討するということになっています。

坂野会長 そうですよ。そういう書き方にはなっていますね。

事務局(笠井) ただ、これについては微妙な問題ですので、そんなに短期間で簡単に結論が出る話ではないと思います。

坂野会長 背景には白井市独自のいろいろなものがあるかと思いますが、それは、少し置いておいて、純粹に効率性の話で行きたいと思います。

伴委員 もう1つよろしいですか。

坂野会長 どうぞ。

伴委員 P. 46の組織体制、管理体制ですが、公共施設の管理は、現在、どのぐらいの課などにまたがっているものなのですか。

事務局(高山) どこまでを公共施設と捉えるかによっても、大きく変わってきます。  
伴委員 公共施設というのは決まっているのでしょうか。

事務局(高山) 公共施設、いわゆる箱物の施設では、例えば、学校施設、義務教育施設として、小中学校があります。それから各公民館、センターもあります。また、大物だと文化センターなど公共施設は様々です。

これらの施設を管理している技師や建築士が、今は各課に点在しておりますので、それを1つのセクションに集めて、統一的に管理しよう、維持管理していくというのが、ここでいう統一した組織体制ということになります。

現状では、義務教育施設は、教育委員会の教育総務課、1課です。それ以外の施設については、それぞれ結構あります。

伴委員 それを行政経営改革課だけが音頭をとって、実施できるのかなって思ったのです。何か別の検討の会議はないのですか。

事務局(高山) 新しい組織をつくろうという考えがあります。

坂野会長 ありがとうございます。恐らく、公共施設等総合管理計画というのがありますので、この計画に基づいて、取り組んでいくと思いますけれど、それに相当するような管理課がないということは、まず1つ問題ですよね。

実際に私が関わっている他の市では、資産管理課や公共施設管理課というのがありまして、一元的に管理をするところがあるのですが、現時点では、白井市には、ないということですよ。

事務局(笠井) ありません。個々の課で全て対応しています。大きなところでは、教育委員会や、市長部局の庁舎を管理している管財契約課がありますが、これからは一気に老朽化が来ますので、各課で基準がばらばらの中で整備していると、お金が幾らあっても足りませんので、やはり1つにまとめて、お金の平準化を図ったり、改修の方針をつくったりしていかないと、これから難しいだろうということで提案をさせていただいている内容です。

坂野会長 ありがとうございます。

伴委員 内容としては、問題ないと思うのですが、一般の市民だと、現在、どれくらい組織に分散されているのかというのが、これだとわからないで、課ごとはいらないので、主なところがわかればと思います。

坂野会長 ありがとうございます。そういった担当課ができて、平成31年、平成32年度からは推進するという形になっていますね。

事務局(笠井) はい。このようにやりたいということです。そうしていかないと、これからの建物の維持補修、管理するのに、お金のマネジメントできないという状況になってくるということです。

坂野会長 ありがとうございます。では、副会長。

宗和副会長 公共施設の見直しというのは、ここ数年大きなテーマとして取り上

げられていて、多くの自治体が公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいるというところで、私もいろんなところで支援をしている状態です。

整理をすると、P. 45で、当面の計画策定の話をしていて、P. 46は、どちらかという作成後の運営の話をしているということかなと思います。

まず、P. 45の計画策定からですが、この文言を読むと、恐らく個別計画の策定に向けて非常に困っておられるのだらうなという気がしています。

どういうふうにつくっていったらいいのかわからないというのが、非常に読み取れるという状況です。

個別施設計画をつくるというのは、庁内の合意をとることですが、その合意についても所管課の合意もあれば、トップの合意もあるし、市民説明をしていくということもあるので、非常に難しい問題です。

簡単には書けない内容だと思うのですが、例えば、策定に向けた体制や公共施設等の最適な配置ということが書くのはいかがでしょうか。

個別計画を策定するプロセスとして、公共施設等総合管理計画をつくり、例えば小学校を拠点にして最適化を図っていこうということを考えた場合でも、それぞれの小学校は老朽化のタイミングなどが違いますから、そのタイミングに合わせて、スケジュールを落とし込んでいくわけです。

それに基づいて個別計画をつくるという策定のプロセスが考えられるわけですが、少なくともそういった作成体制とか作成におけるプロセスくらいは書いておかないと、今書かれている「これからの取り組み」の内容では、本当にこれで作れるのかなというのが正直なところだと思います。

もう1つは、P. 46の運営についてですが、こういった独立した組織をつくるべきかという相談も受けることが多くて、単純に言うと、それなりの規模のところは、組織をつくったほうがいいだろうと思います。

小さな町や村は、総務課なりが全てを把握できていけばいいだろうという気がするのですが、白井市は規模からしても、個別計画を策定した後のことを考えても、あったほうがいいのだろうと思います。

ただ、全体調整を図る組織を設置するのはいいのですが、その組織がどういう権限を持つのかというのが大事です。

例えば、静岡市は横断的な組織をつくっていて、そこがある程度、施設に関する予算を持っていて、それぞれの所管課に配分するようになっています。全てがそうではないですけど、基本的に所管課ごとに予算要求をするわけではありません。

この全体調整を図る組織がどういう権限を持つのかということを検討しないと、単に組織をつくる、つくりますということで、計画と言えるのかどうかということを感じます。

事務局(岡田) 先ほど伴委員からご意見のありましたP. 46に施設の件については、幾つか詳細を加えることとします。

また、宗和委員からご意見いただいた組織の権限については、これから取り組みをしていくところなので、どこまで書けるかというのはあるのだとは思いますが、検討する中身について、もう少し明確にできることがあれば、書き方をもう少し検討していくということとさせていただきますと思います。

また、P. 45の個別施設計画の策定については、確かに宗和副会長がおっしゃるように、現在、進めるに当たっての具体的な計画、スケジュールなどが明確に決まっているわけではありません。

今、考えているのは、ここでも書いておりますけれども、来年度の平成30年度においては、現在ある建物の目的を変えない範囲での修繕計画というものをつくっていかうと思っております。

その上で、平成31年度以降に、個別施設計画の策定方法の検討することとしています。

その検討の中には個別の施設ごとの計画としていくのか、小学校区単位で地域ごとに再編を含めて考えていくのかということところを、平成31年度以降に市民の皆さんと合意形成を図りながら進めていきたいということです。これが、私ども現在の考えになっておりますので、あとは、そこをどこまで書けるかということところだと思っております。

宗和副会長 作成については、市民合意をとる過程で、例えば1年遅れてしまうというようなことは十分考えられると思うので、結果的にはスケジュールどおりとならないかもしれませんが、白井市には白井市に合ったつくり方というのがあるとは思いますが、その位は今の時点で書けるのではないかなと思います。

P. 46に関して、先ほど静岡市が予算をある程度一元化するという話をしましたが、そこまでは難しいと思いますが、まだ決まっていなくても、その部署ができれば、少なくとも個別施設計画なりのモニタリング程度は、最低限すると思っておりますので、もう少し書いてもいいと思います。体制や組織を設置するのが目的ですと言われると、計画として、少し違和感があります。

事務局(笠井) 正直なところ、まだ、全く固まっていないのが事実です。

確かに、一元管理については、お金もそうですし、補修や維持管理も一元管理だということだと思っておりますので、恐らく想定としては、担当課で考えているはずですが。

ただ、今の段階で、まだこのような組織をつくるということについ

ては、内部での交渉をしていませんし、なにより具体的なイメージがないので、1年間、その役割というものをまず検討させることとしていただきたいと思います。

先ほど宗和委員がおっしゃったように、そもそもこの63,700人の白井市で、本当に一元管理が必要かという議論もあると思うのです。

効率性の問題を考えれば、今のままだもいいのではないかという議論もありますので、そこも含めて、この1年間で考えていきたいということで、この記述とさせていただきます。

坂野会長 ありがとうございます。庁内のプロジェクトチームもまだできていないという状況ですか。

事務局(岡田) はい。これに関しては、できていません。

坂野会長 では、これからということですので、副会長、よろしいですか。

宗和副会長 はい。

坂野会長 本松委員、どうですか。いろんな話が出ていましたが、何か明らかにしておきたい点がありますか。

本松委員 私の理解が合っているかわからないのですが、P.45の学校施設以外の公共施設等の個別計画というのは、今まで建物ごとだったのを、エリア、地区ごとに移していくということで合っていますか。

事務局(笠井) はい。将来は人口が減ってきます。そのため、いろいろな施設を1つにまとめて施設を集約した方がいいのか、それともさっき言ったように小学校区を拠点にして、小学校を残しながらいろんな施設を改修するなり、縮減するなり、統合するなりがいいとかという検討です。

このまま、人口や財政が右肩上がりしていくことであれば、今の施設を維持することは楽ですけれども、これからの推計では、必ず人口が減ってきます。地域によっても格差がどんどん広がってきます。それに合った形の施設をどうやってこれから維持管理していくかということだと思えます。

本松委員 ありがとうございます。

坂野会長 それでは、どうしてもこれを言うておきたいという意見がございましたら、続けますが、もしないようでしたら、議題2の資料2に入りたいと思います。よろしいでしょうか。では、事務局からお願いします。

事務局(元田) 事務局から資料2について説明をさせていただきます。

資料2については、第2回会議から第4回会議まででご議論いただいた内容についてまとめたものになっております。内容について、この内容でよければ、これをもとに各課に、このような形でやってほしいということで投げかけをすることになっております。

内容については、何度もご覧いただいているので、説明は省略いたしますが、今回が各課に投げる資料の最終確認ということになりますので、確認という観点からご意見をいただければと思います。よろし

くお願いします。

坂野会長 ありがとうございます。事務局から説明をいただいたように、皆様の意見が集約されたものになっています。最後の確認ということになりますが、何かご意見ございますか。例えば、2ページのお話というのは、これは本松委員のお話からできたものですよね。ご感想としていかがですか。

本松委員 はい。しっかりと計画を立ててくださっているので、大丈夫です。

坂野会長 では、事務局のほうに感謝したいというご意見がありました。ありがとうございます。

事務局(笠井) ありがとうございます。

坂野会長 ほかに何かご意見ありますでしょうか。これで最後ということですよ。

事務局(元田) はい。今回の結果について、実施してほしいということで、各課に照会します。

坂野会長 こちらの審議会としては、この件に関する検討の場が最後ということですのでよろしいですか。

事務局(元田) 市で案を決定した後にパブリックコメントを実施しますので、その結果ということで、決定前には、最終的に検討しますが、あくまでもパブリックコメントの対応となります。

坂野会長 了解しました。我々としては、ここではこれで最後という気持ちで検討します。副会長、何かありますか。

宗和副会長 私どもの意見をこういう形でまとめていただいて、かつ具体的に反映していただけるということですから、非常にありがたいことだなと考えております。

せっかくここまでしていただいたのですから、1点だけ要望させていただくと、書かれていることの本当の趣旨みたいなものが、ここで議論してきた人間にはわかるのだと思いますけれども、所管課では、よく伝わらないというようなことが、よくあることだと思いますので、ぜひ、その辺の所管課に対する説明については、ぜひよろしく願います。

坂野会長 ほかに何かございますか。伴委員、いかがですか。

伴委員 特にありません。

坂野会長 片桐委員、いかがですか。

片桐委員 特にありません。

坂野会長 岩井委員、いかがですか。

岩井委員 特にないです。

坂野会長 この皆さんの意見が集約され、詰まったものが資料2となっております。先ほど、本松委員、そして副会長からお話がありましたように、このような形にさせていただき、当審議会としてはお礼を申し上げると

もに、先ほどの副会長のご教示がございましたが、所管課への説明は、何卒よろしく願いいたします。

宗和副会長  
坂野会長  
宗和副会長

では、以上で資料2というのは、これにて終わらせていただきます。1つだけいいですか。

どうぞ。

前回の話でご意見がありましたら、話をぶり返すことなので、非常に申し訳ないのですが、資料2として説明があったものは、効果に市の効果、市民の効果というように分かれていて、全て市民の効果が入っている状態です。

それに対して、資料1は、市民の効果が入っておらず、「一」の取り組みが多い状態です。例えば、本日議論した行政評価の効果についても、「一」ではなくて、本当は、市民ニーズに応えた行政ができるというようなことがあるのだから、市民の効果をもっと書き込んだ方が良くと思います。

事務局(笠井) わかりました。例えば、P. 39の市民の効果というのは、「事務事業評価をやって改善することによって行政サービスの質が高まるという。」ものですので、その辺を効果として入れられると思います。

ほかにも効果の欄が「一」として空欄になっているものがありますから、もし、委員の視点で、こういう視点で市民の効果があるという提案をいただければ、そこを書かせていただきたいと思います。

今回「一」となっているものは、多分、担当課のほうで、効果が浮かばなかったということだよ。

事務局(岡田) はい、そうです。

事務局(笠井) 市民の視点、専門家の視点ということで、こういうことをやれば市民にとってこういうメリットがあるよということを、アドバイスをいただければ、ここに加えさせていただきたいと思っていますので、ぜひ、よろしく願いします。

宗和副会長 これは委員が書かないといけないことなのですか。

事務局(笠井) 助言をいただいて、こういう視点で書けということがありましたら、お願いします。言葉は、事務局が整理します。

岩井委員 前回から今回までの間で、一生懸命考えてくれたのですよね。

事務局(笠井) そうです。ただ、どうしても、このあたりで止まってしまったところなんです。

岩井委員 言い足りないところがあるかもしれないということですね。

事務局(笠井) 行政だけで考えると、どうしても行政だけの視点になっていますので、サービスを受ける側の視点の効果というのは、なかなか自信を持ってはっきり書けないという実態があります。

ですから、できたらこういう審議会で、市民にこういうメリットがないですかということを検討し、視点をいただければ、市の内部でそ

のことについて検討して書きます。

- 岩井委員 今のお話は、文書での提案が良いのですか。
- 宗和副会長 この資料1はもう一回会議の議題となるのでしたか。
- 事務局(笠井) なりません。これが最後です。文書でお願いするとハードルが高いので、アイデアで結構ですので、意見として出てくるのはありますか。例えばP. 41などはいかがですか。
- 岩井委員 これに市民、専門家の視点で加えるということですね。
- 山本委員 1回戻ってみますか。
- 岩井委員 資料3があるので、資料3が終わった後に戻って、また、出てくればということにしましょうか。
- 坂野会長 そうですね。副会長、どうですか、では、さっといくということで良いですか。
- 宗和副会長 はい。資料3が先でしたら、それからでいいです。
- 坂野会長 そうですね。そのほうがゆっくりできると思いますので、資料3について説明をお願いします。
- 事務局(元田) では、資料3をごらんください。資料3は、本日配布した資料です。何度かお話をさせていただいておりましたが、この審議会を設置する前に行政改革推進委員会という、いわゆる行革を審議する審議会がありました。この審議会から、今後の行革に関する計画を策定する際に検討していただきたいということで、5つの提案がございました。今回の行政経営改革実施計画を策定するに当たり、この行政改革推進委員会からの提案について、各課がどのような形で取り組めるかという確認をしたのが、この資料3になります。上から1、2、3の提案については、各課から内容は異なるけれども実施できるということで回答がありまして、その内容についてP. 2からP. 4までとなっています。4番目は、施設の目的外利用、活用の推進となりますので、資料1のP. 25に「公有財産の有効活用」に含めることのできる考え方ですので、実施する予定です。5番目の提案の「小規模事業者を対象とした事業系ごみ袋の有料化」については少し説明をさせていただきます。小規模事業者が排出するごみは、通常は、事業ごみとなりますので、事業者が自ら処理する必要があるのですが、提案として、これに対して特別な袋をつくって、通常の家ごみと同様に処理させようというものです。白井市の場合、ごみ処理については印西地区環境整備事業組合という一部事務組合で実施しているものですが、家庭ごみとして排出することで、小規模事業者がごみを出しやすくする環境をつくったらどうかというような提案でした。ごみの処理は、先ほど説明した印西地区環境整備事業組合が行って

おり、その運営の負担金は、ごみ処理量に応じて支出しています。

この提案を担当課にもちかけたところ、事業ごみを白井市だけで排出することを認めた場合、白井市が排出するごみが増えることとなり、印西地区環境整備事業組合に市が支払う負担金がふえるため、この提案は、行革の取り組みにならないので、実施できないという回答があったものです。

今回、議題3として、皆様にご議論いただきたいのは、こちらの資料のP. 2、P. 3、P. 4になりますが、こちらのものについて、この計画に位置付けて実施する必要があるのかということについてご議論いただければと思います。

もちろん、こちらについては、そもそも実施しないという考え方もあると思います。そのあたりについてご議論ください。よろしく願いいたします。

坂野会長

ありがとうございます。それでは、説明のありました資料3をごらんください。

資料3の結論として、実施する予定の4番と実施できない5番は、ここでは検討の対象ではないということになります。

検討対象となるのは、1、2、3となります。1番の家庭ごみの有料化、2番の街路樹の伐採、そして3番の外国人観光客との交流をふやし、観光収入を得るというところになります。

その内容については、それぞれP. 2からP. 4に記載されています。

では、まず、1番から行きたいと思いますが、家庭ごみの有料化についてです。

家庭ごみということですが、既に事務局からお話がありましたように、印西地区環境整備事業組合という一部事務組合で、ごみ処理を行っているという話がありました。そもそもの議論ですが、そういった状態で、白井市だけで家庭ごみの有料化ということが出来るかどうかという議論があります。

この1番について、何かご意見、あるいはご質問等ございますか。

岩井委員、いかがですか。

岩井委員

今回初めて見るものなので、もう少し時間をください。

坂野会長

山本委員は、このごみの話、有料化ということについて聞かれたことがありますか。

山本委員

ないです。ごみは、いきなりでるものじゃなくて、「必要な物の一部が不要になる」か、あるいは「何かもともとは必要だったものを処分する」ということだと思のですが、それにお金がかかるとなると、購入するために消費者が払った支出が市の歳入につながることは、どちらも一緒に減る影響があるのではないかな、というなことを思いました。

坂野会長

ありがとうございます。先ほど、印西地区環境整備事業組合と申し

ましたが、本来はごみ行政というのは市の所管なのですね。ただ、市ではできないので、当市と印西市と栄町の2市1町でごみをやっております。この仕組みを一部事務組合と言っています。

この一部事務組合については、正直な話、白井市だけでは判断ができないものです。白井市が頑張っても、その一部事務組合のほうで、ダメという話になればどうしようもない部分があります。ですから、おそらくこの書き方のように「働きかけ」となっているのだと思います。

そこで、行政学をやっておられる岩井委員にお伺いしたいのですが、いかがですか。

岩井委員 これは本当にいろんな地方でこれはもめているというか、なかなかやりづらいところだと思うのです。

例えば、処理場をつくるということでは、多摩センターも今、いろいろともめています。多摩地区にプラスチックの中間処理施設を建てるとしてはいますが、実は、後ろは川崎市ということがあり、もめているのですが、施設の構成員には、調布市がおり、調布は、早くやってくれと言っていますが、でも建物を建てるのは調布市じゃなくて多摩地域なので、いろいろな立場があることから、この一部事務組合はもめてしまいがちなので、どのように運営していくのかということは難しいです。市は、どのようにやられる予定なのですか。

坂野会長 いや、これは、恐らくまだやっていなくて、こちらで、今後方向性を検討してくれという話ですよ。

事務局(岡田) はい、そうです。あくまでも前委員からの引き継ぎという事項にはなっています。

ごみの有料化については、お隣の八千代市はごみの有料化をやっています。八千代市では、40リットルのごみ袋が、10枚入りで270円位するのですが、白井では、ごみ袋は、もっと安い金額となっていると思います。

有料化については、このごみ袋の差額分をごみの有料化分として、市民、みんなで払っているという仕組みが恐らく多いのではないかなとは思っています。

事務局(元田) 印西地区環境整備事業組合は、専用のごみ袋でないと家庭ごみを出せないのですけれど、多くの有料化としている市は、そのごみ袋の販売費用に処理費用を上乗せしているものです。

白井市や印西市の場合は、処理費用が入っていない状態で専用のごみ袋を販売していますので、仕組み自体はすぐにはできるのですけれど、こちらについては、先ほど言いました2市1町でやっているところで足並みがそろっていないという状況です。

坂野会長が言われたように白井市だけで主体的に実際するというものでもなくて、印西地区環境整備事業組合で計画をつくって、その中

で、2市1町として実施するように働きかけをするということが、担当課としてできることでした。

ただ、そうなると、これをわざわざ計画に載せるべきなのかどうかということも含めて、ご議論をいただきたいというようなところです。

今回、5つの提案があり、各課では、できることって何なのという話をしたらこういうことだったのですが、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。

伴委員            すごく単純な話なのですが、ごみ袋を白井市だけで値上げすることはできないのですか。

片桐委員           賢い人であれば、印西市で買うことになると思いますよ。

事務局(元田)       白井市独自のごみ袋をつくるということですか。

伴委員            そういうことも検討できるかどうか。つまり、一部事務組合にお願いするという働きかけだけじゃなくて、白井市として有料化するために独自で何かできないのですかと。

山本委員           決定権があるのかということですか。

坂野会長           よろしいでしょうか。先ほど特別地方公共団体という話をしたのですが、可能は可能だと思いますが、一般的な解釈としては、それは厳しいと思います。

ごみ行政は、全てこちらの一部事務組合でやっていますので、可能性はもちろんありますが、一部事務組合の考え方として、これも1つの自治体なのですね。ですから管理者がいて、議会がありまして、そこで決めています。管理者はどちらが担っているのですか。

事務局(岡田)       印西市です。

坂野会長           印西市ですか。では、組合議会の議員の方は、どんな方ですか。

事務局(高山)       構成市の議員から、選出された議員が一部事務組合の議員となっています。白井市からは3名がなっています。

坂野会長           3名ということだそうです。なので、もし、言っていたのであれば、組合議会に行かれている議員が議員提案をしていただくという形が良いのかと思います。

副管理者には、白井市長も入っていらっしゃいますよね。ただ、かなり言っていたかかないと、だめだということになります。

岩井委員           つまり、その議会の動かさないと、いわゆる共同管理している面で、この目的の有料化というのが無理ですので、白井市はそういう方向で検討していますよと、あるいは検討しますよということをその議会に働きかけるということが必要だと思います。

宗和副会長        議会にというよりは、白井市の中でも事業組合のほうの副管理者ということになっていますので、そういう協議の場とかで働きかけをするという話になるのではないのでしょうか。

坂野会長           議論としては2点あります。

1つは、一部事務組合の各構成市で独自の取り組みを行うことについては、一部事務組合は、特別地域公共団体となっていますので、別々のことを行うのは、おかしいのではないかという議論があります。

もう1つは、その地域のことは地域で決めるのだからという地方自治の観点でいきますという話はあるのですが、そうすると、一部事務組合をつくった意義がないという話になってしまいます。では、市独自でやりますかという、それができないから、一部事務組合を作っているということですので、非常に矛盾を含んだ話です。これは、はっきり言いまして、政治性がかなり高い分野だと思います。一部事務組合の存在意義というのがすごく関わっています。

また少し難しい話をすると、住民の意思が反映されていないので住民の意思をどのように事務組合に反映するのかという議論がありまして、恐らく一部事務組合を広域連合化しろとか、いろんな議論がかなりあるわけです。

岩井委員      もとへ戻って、この書き方の「働きかけをします」ということだけでなく、今みたいな話も入れないと、働きかけの具体性がないのですよね。

こういう具体的なことが入っていない働きかけというのは、そもそも問題があるのかなって思います。具体的なことを働きかけますとかいうことじゃないと、またこれペンディングになっちゃいますよ。

坂野会長      私としても、こういう項目が出てきた理由や背景というのはよくわからないのですが、やはりこれは、市の、ある意味においては、政治的な判断であり、市の所管を市の権限として越えているのではないのかなという、気がしてならないのです。

これはかなり政治性の高い話なので、この審議会で決めていいことかどうかというのは、私は疑問に思っている部分ではあります。副会長、その辺はいかがですか。

宗和副会長      そういう意味でいうと、そういう意図もあって働きかけというふうになっているのであれば、やるのが働きかけで目標が働きかけというのだったら、それがそもそも計画に載るようなことなのかという気がします。

岩井委員がおっしゃるように、もっと具体的なところを議論していくのだということであれば、また違いますけれども、そこまで見積もってないのであればいいと思います。

岩井委員      ものすごく悪い表現で言うと、この「働きかけます」ということについては、これは環境課のポーズかなと思います。市の財政支出を削減するためにここも手を入れますよという施策であるというのが見えなと思います。

坂野会長      では、副会長からもお話がありましたように、今回は、これは行革と

しては我々の権限を越えていますし、そもそも、どうなのかなというので、除くということで行きたいと思いますが、皆さん、いかがですか。

片桐委員            そうですね。

坂野会長            それでは、次に行きたいと思います。次は、街路樹の維持管理コストの削減という話です。これにつきましては、何かございますか。これは街路樹を伐採してしまうという話ですよ。

山本委員            、いかがですか。街路樹を伐採してしまうと、その街路樹の維持管理費がかからないと。だから全部木を切れというものですが、何かご意見ありますか。

山本委員            何のための街路樹だったのですか。何のためにそもそも植えたのですか。

事務局(笠井)        これは、前の行政改革推進委員会から維持管理費がかかってきて、いろいろな弊害もあるのだから、じゃあ、それはもう切って、そういうふうにしたらいという提案なのです。

坂野会長            では、本松委員、どうぞ。

本松委員            削減といっても、どの程度削減するのかなというののことを、まず疑問に思ったのですが、どの位を予定していますか。

坂野会長            いかがですか。わかりますか。全部の木を切ったらどうなるか、切ってしまうえば、維持管理のお金がかからないということですよ。結構、無茶苦茶な話だと思いますが、いかがですか。

事務局(元田)        提案としてあったのは、例えば、公園があつて、公園の横に街路樹がある場合など、公園で街路樹の役目を果たすのもあるので、そういうのを、切ってしまうばいいのではないのというような意見でした。

ただ、これはあくまでも、その中で、今後どうするか検討してください。という話なので、これをやりますという話ではありません。

街路樹の管理については、市では、都市計画課が担当しているのですが、都市計画課としては、やはり全部切るとするのは、現実的にできる話ではないので、そうではなくて、維持管理のコストを削減するという提案に変更して出ているところです。

街路樹の管理コストの削減については、平成28年度から街路樹の必要性について検討した上で、維持管理のコストを削減していくというような取り組みをしているそうです。例えば、薬剤に関しても、通常の薬剤のものからフェロモントラップのようなオーガニックのものを使ったりとかして、徐々に虫がつかないような状態にしていくというような形で、コストを下げていくという形で、今、やっています、それを3年間続けていきたいという話なので、それを載せるかどうかということをご検討いただければと思います。

坂野会長            わかりました。まず、これは2つに分けてお話を伺いたいと思います

が、1つは、客観的な目を見て、学識経験者として、副会長、そして岩井委員、私。それぞれの意見があると思うのですね。

もう1つは、市民として、こういう話はどうなのかという意見があると思うのです。

そこでまず、副会長、いかがですか、この話は。

宗和副会長

例えば、先ほどの公共施設も同じだと思うのですが、公共施設の維持管理が、お金がかかっているの、できるだけ効率的なやり方を考えていってくださいますかというの、委員として、発言とか意見としてあっていいと思うのですけれども、木を切るべきか切らないべきか、という意見は、委員が言うことではないかなと思います。

仮にいろんな維持管理費の削減をいろいろやっていって、やり尽くしたのだけれど、さらに白井市の財政が厳しくて、いよいよ切らないといけないということで切るのだったら、そういうことはあるのだろうとは思いますが、切るか切らないかという判断が委員に求められているとは、とても思えないのです。

坂野会長

ありがとうございます。では、岩井委員、いかがですか。

岩井委員

僕も同じ意見です。コストカットという面であるならば、やれというふうには言えるのですけれども、やっぱり一番は、住民の方々の意見が一番重要じゃないかなとは思っています。

坂野会長

ありがとうございます。私も宗和委員と岩井委員とまったく同じで、やはり私たちがこれを切るとか切らないかというのは、ちょっと議論が違うような気がいたします。

実際に、東京オリンピックで明治大通りというところの木を切って、何かこれはおかしいのではないかという、環境問題の1つの非常に議論になっております。そういう点では、私はここで発言するのはおかしいなというふうに思っています。

そこで、市民の委員にお伺いしたいのですが。これは、どうしましょう。せつかくですから、まず山本委員から。いかがですか、そのあたりは。

山本委員

どこかを何かをどうにかしなくちゃいけなくて、たどりついて、これというのであれば、有無を言わずそうなるかもしれないのですけれども、かなり大がかりに費用をかけて、植樹をして、今まで木を植えたわけでしょう。それは、それなりにメリットがあってそうしたのだと思うので、ここで話し合って、切る、切らないということを決めるとかという以前に、個人的な意見を言わせてもらおうと、残してほしいですよね。

事務局(笠井)

そうですね。

事務局(元田)

1点だけ補足させていただきます。担当課としても、地域には、もちろん、住まわれている方もいらっしゃいますし、景観等いろいろ問題

があるので。実際、伐採に当たっては、かなり地域の方の意見を聞きながら、実施しているということはありません。市で、ただ単なるコストカットということで、ここからここまで全部切りますという趣旨ではないということをご理解いただきたいと思います。

坂野会長  
本松委員

本松委員、いかがですか。

ほとんど山本委員と同じ意見なのですがけれども、木を切ることによって浮いたコストの部分がどう使われるのかとかということがどうしても気になります。

ちゃんと目的があって、木を切る方法しかないというのであれば、納得はできると思うのですがけれども、ただ単にお金を浮かせるために木を切りますと言われても、少し同意はできないかなと思います。

坂野会長  
片桐委員

片桐委員、いかがですか。

僕は個人的に、ある公園の樹木の管理をやっておりまして、毎月1回見回りをやっているのですが、そのときに思うのは、コストカットの方法が逆なんじゃないかという気がするのですね。余りにも伐採をし過ぎている。

本当に丸裸同然まで伐採しちゃうのです。理由を聞くと、近隣住民の要望だというのですが、実際は本当にごく近くの、ごみが溜まる家の要望に過ぎず、近隣住民全体の要望と言えるかどうか、はっきりしないのです。

もうちょっとコストカットの方法を考えて欲しい。木を切るというのは、愚の骨頂です。

坂野会長  
伴委員

ありがとうございます。伴委員、どうですか。

同じような意見なのですが、以前、管理組合の理事長をやっていたときにこの問題が出て、公団が植えた樹木は、小さいイメージで植えているのですが、それがもう30何年たっていますから、ものすごく大きくなっている。

木が大きすぎるため、日陰になるとかいろんな問題があって、切るか切らないかという話になったことがありました。なぜ議論したかという、一旦切っちゃうと終わりですから、もうしつこいくらいにもものすごく議論しました。

今のお話のように切ったほうがいいのか、切らないほうがいいのかありましたが、残念ながら、切りますということにしても、環境的に残せるものはなるべく残していましようという意見となりました。

実際には、やはり大きすぎて管理できないので切りましたが、その精神はずっと続いています。

白井市は、印西市とか鎌ヶ谷市に比べて非常に緑が多いのです。こういうことが出てくるということは、多いということも問題があるのだらうと思います。もちろん、管理して切るものは切ることとは

当然やっっていくべきで、コストももっと安くできるのだったら、当然  
どんどん安くすべきだというのは、わかりますが、経費節減のために、  
全部切ろうかなんていう話はないと思います。

坂野会長

わかりました。一番妥当なところとして、当委員会では効率性、ある  
いはコストカットという観点では、私たちは判断ができないというこ  
とでまとめさせていただいてよろしいですか。

というのは、ここではもうやらないという。コストカットではやら  
ないと。残すか残さないかは、市民の方で、まだ、この街路樹の検討委  
員会とかそういうのがあると思いますので、そちらのほうにやってい  
ただいて、コストカットの観点では、これは、判断は、私たちは不能で  
あるということにさせていただきたいと思います。以上です。よろし  
いでしょうか。

では、次に行きたいと思います。次は、観光客による観光収入の確保  
というところがございます。こちらなのですが、いかがでしょうか。外  
国人観光客との交流をふやし、観光収入を得るところでございます。  
片桐委員、いかがですか。

片桐委員

まず、外国人の方というよりも、国内観光のほうは先ではないです  
か。この町は非常に知名度が低いです。観光客はほとんど来ないの  
だから、国内からの観光客をどうやって増やすかのほうが、よほど先  
なのではないかという気がします。

坂野会長

最大の問題は、これって行革なのでしょうかね。と僕は思いました。

片桐委員

観光収入をふやすということで、町を活性化するという意味ではそ  
うだと思えるのですけれども。

坂野会長

最終的にはそうですね。でも、直接的かどうかという点では。間接  
的には、確かに目的としてはよろしいかとは思いますが、直接的はど  
うかという問題はもちろんあります。

伴委員

むしろ観光客による観光収入確保の前に、観光投資をしなくちゃい  
けないのではないかな。

坂野会長

それでしたら、行革とは逆の視点ですね。

伴委員

逆ですね。もし観光化するのであれば、金をかけなくちゃいけない  
のではないですかね。それじゃないと来ないですからね。だから、なぜ  
収入が先なのかなと思ったのです。

坂野会長

コマーシャルするにしても、何か投資が必要だということですよ。

伴委員

そうですね。

坂野会長

おっしゃるとおりだと私も思います。山本委員、いかがですか。

山本委員

私もそう思います。

坂野会長

本松委員は、いかがですか。

本松委員

はい。同じ意見です。

坂野会長

岩井委員はいかがですか。

岩井委員           そもそも観光をやるべきなのかもわかりません。また、これはやった後の話かなっていうのもある。今の感じだと、そこに問題点があるのではないかと思います。

坂野会長           そうですね。最後ですが、副会長、いかがですか。

宗和副会長        こういう時代ですから、海外からもたくさん来ているのだから観光収入を増やしたいという考え方は、それ自体はわかるのですけれども、具体的にどういう、では投資が必要だったら投資をするのかとか、こういう強みを売っていくのだとか、そういうものがあれば計画って言えると思うのですけれども、ちょっと失礼かもしれませんが、ただの願望ですよね。

坂野会長           やりたいという。

宗和副会長        これもさっきと同じで、実施内容は広域連携の検討で、目標は検討するのですから。それが計画として成り立っているのかという気はします。

坂野会長           はい。では、全て副会長がおっしゃっていただいたとおりだと思いますので、皆さん、それでよろしいですか。

                  では、この審議会の意見として1、2、3、いずれも検討はしないということ結論として決定しまして、先に進めさせていただきたいと思います。

                  では、時間がまだ少しありますので、先ほど、市民の効果というところで、こちらについて、事務局の笠井総務部長からぜひご意見を賜りたいということだったので、P. 39から、市民の効果、できるところまでやっていきたいと思います。事務局としては、この審議会からアドバイスを欲しいということですよ。

事務局(笠井)     そうです。市民にこういうメリットがあるよということや視点をお伝えいただきたいのです。

坂野会長           というご要望がありましたけれど、まず、口火を宗和副会長に切っていただきたいと思います。お願いします。

宗和副会長        まず先ほど、そもそも市民の効果が考えられない市の取り組みというのがあるのかということで、こんなに市民の効果が「—」というのはどうなのかということでコメントをさせていただいたところなのですが、その一方で、恐らく「—」になっているのは、いわゆる内部管理事務的なものが多いのだと思うのです。

                  内部管理事務の場合は、どうしても、直接市民にサービスを提供していないがゆえに、市民の効果というものが認識しづらいということがあるのだと思いますが、その直接、市民にサービスを提供していないから、市民への効果がないという考え方は、まず捨ててもらって、本来、何のためにやっているのかというところに立ち戻って考えないといけないかなと思います。

そうすると、P. 39あたりは、先ほど部長からもコメントが出ましたが、社会環境の変化に合わせて市民ニーズに応じていくためというのは十分言えるわけで、それほど難しい議論ではないように思います。

それと、行政としての責任を厳しくなる中でも、行政として精一杯責任を果たしていくということだと思えるのですよね。その中には、場合によっては、喜んでもらっているようなことをやめて、本当に福祉性の高いようなものに投資をすることかということも出てくるかもしれません。

そういった本質的には、どういう厳しい環境になっても、行政としての責任は果たしていくということだと思いますけれど、そのことも書いていただくほうがいいのではないかなという気は。

事務局(笠井) ぱっと見て、何かこれはこういう視点があるのかな。今言ったお話を受けて、もう一度自分たちも整理をしてみます。直接ではなくても、間接的にもこういう狙いがあるのだということ、わかれば書きます。今回見ていただいて、これはこういうような効果があるというのが、すぐに出れば、それをいただければと思います。

坂野会長 では、皆さんで簡単にP. 39から、何か思ったことを少しずつ言っていたきたいと思います。順番的には、まずこちらからでいいですか。

では、片桐委員、まず簡単に。

片桐委員 簡単に言えば、市民ニーズに対応できるということですよ。だから全部そうですよ。ずっと最後までそれでないですか。市民ニーズを反映することができるということです。

伴委員 もう1つは、市民から見てわかりやすくなる。例えば、評価なんかは、公開してもらえば、ああ、なるほどという。わかりやすくなる。透明性みたいな。

事務局(笠井) 透明性が高まるということですね。

坂野会長 ほかに恐らく全て共通しますよね。

坂野会長 山本委員、いかがですか。

山本委員 どの項目についても、そうですね。

坂野会長 そうです。では、岩井委員は。

岩井委員 同じですね。

事務局(元田) 今回、効果として、成果については、取組項目と近い成果だけを書いているので、効果がない「—」という表現になってしまっていますが、例えば、この行政経営改革自体がもともとそうなのですが、税金がちゃんと使われるようになれば、市民にとっては、それはいいことでもあるので、その辺の視点では書くことはできます。

ただ、最初の段階で、余りそこを書き過ぎちゃうと、ぼやけてしまうのではないかと思い、効果なしとして「—」とさせていただきます。

確かにこの評価については、市民ニーズに応える、市民にとってわ

かりやすくなる、透明性、行政としての責任を果たしていくという部分も、取組と近いところですので、書いていきます。

それ以外の例えば、P. 12の職員間の情報共有とかそういうところについては、「情報共有を図れることで、市民に対してのニーズに応えられる」と書くことはかけるのですが、ただ、職員間の情報共有から、いきなり市民に対しての情報の対応がよくなるとかという話になると、ちょっと遠いかなと思っていたので、今回は「一」と記述していました。

今回、この審議会で委員の皆様からこういう話があって、そこも入れたほうが市民にとって、何でやるのか、職員の情報共有をやるのは市民のためじゃなくて、職員のためなんじゃないかという話になっちゃうといけないので、そこについては、ちゃんと書いていくような形でやっていきたいと思います。

決定までの間に委員の皆さんから、ここはこういう視点がいいよと、ご連絡いただければ、どんどん加えていって各課のほうで見てもらえるような形にしていきたいと思っています。

坂野会長  
岩井委員

ありがとうございます。

もう1つ、いいですか。これをもし所管のほうに戻されるのであれば、ぜひとも、所管の方々にも考えていただきたいです。むしろ市民の側から見たら、どう見えるか、見られるか、見てもらいたいかって。そこは検討していただきたい。

事務局(笠井)  
坂野会長

はい。

ほかに議題がなければ、これをもう少しだけやります。議題は、ほかにありますか。

事務局(元田)

議題としては、特にありません。先ほどご審議いただいた内容として、資料3は追加しないことを決定されましたので、資料1に資料2の内容を加えたものを計画案として11月頃に内部で検討しまして、計画案として決定し、12月ごろに市民の方にパブリックコメントという形で諮っていきたいと思っています。

委員の皆さんには、また、そのパブリックコメント後の対応ということで最終的な決定に関わっていただきたいと思いますが、きょうの時点はここまでで問題ありません。

坂野会長  
宗和副会長

では、最後、これの議論をやってしまいますか。

全部、1つ1つ埋めていく必要まではないかなという気はします。本日取り上げたP. 39以降ですと、先ほどの市民への情報公開や、それにより、また市民参加を促すでしょうし、P. 44からは、施設の話が出てきていて、これも恐らく、今後、老朽化をしてきて全ての施設が維持管理できなくなる中で、どうやって本当に必要な施設を維持していくかというようなことだと思います。

それはそういう施設が維持されるということが、地域のコミュニティ活動を続けていくサポートにもなるのだろうし。やっぱりそういうことは挙げてもらう必要があると思います。

それと、先ほどの職員の情報共有なども、言ってみれば、効率的に行政サービスが受けられるようになる。たらい回しにならないこともあるのだろうと思いますし。ということで、ぜひ、所管課の方にもお考えいただきたいと思いますし。

その一方で、1つだけ、嫌みな言い方をするのですけれども、また、そういう埋めたほうがいいという、無理して埋めるのも、また行政の特徴ですので、埋まらないというのだったら埋まらなくてもいいのではないかなと思います。だから、無理して言葉だけを当てはめるとするのは、ぜひ、避けていただきたいと思います。

事務局(笠井) こじつけはしないということですね。

宗和副会長 本当にそう思っていることだけを書いたらいいと思います。

事務局(笠井) そうですよ。事業を実施する担当課が、事業で市民に何をサービスとして提供するのかという目的をちゃんとしっかりとわかって、ここに書くということですよ。

宗和副会長 そうです。もう1つだけ言うと、行革をするということ、例えば施設の再編なんかは典型的だと思うのですけれども、行革をするということは、コストカットにつながる、コストカットを目指していると。それは、その一方で、その行政サービスの低下を招くというように考えがちだと思うのですけれど、行革をする中でも、それが市民のどういう役に立つことをやっているのかということを考えるというのは、すごく大事だと思うのですよね。そうじゃないと、職員が行革をするという気にならないですよ。

事務局(笠井) 今回のこの計画に書いてあるのですけれども、狙いは行政コストを下げることに、もう一方では、サービスの質を高めていく。この両面でやっていかなければ、恐らく市民の方にも受け入れてもらえませんし、また、方向性がぶれちゃいますので、その2つは、この効果にも書いてありますけれども、そういう視点で評価をしていきたいと思いません。

坂野会長 よろしくお願ひします。今の宗和副会長のお話であれば、P. 45、市民の効果は、もちろんコストカットもありますけれども、恐らく安全、安心な施設の利用であるとか、そういうことをお話されたようですね。

宗和副会長 将来の次の世代に対して、施設をちゃんと残せるとかですね。

坂野会長 そうということですよ。はい、ありがとうございます。恐らく説明責任の問題であるとか、さまざまな問題が出てきますし、先ほどの宗和副会長のお話を集約させていただきますと、P. 40には外部評価とありますが、外部評価というのは、ある意味においては、事務局や笠井部長

がおっしゃるように協働という観点が絶対に入っていますので、協働による行革というか、市民参加による改善というのが入ってくるのではないかと思います。

恐らく、市民参加の白井と言っておりますから、ぜひ、参加とか協働というのも1つ入れられたらよろしいかと思います。

事務局(笠井) そうですね。その視点も大事なことですよね。

坂野会長 よろしくお願ひします。ということで、いろいろご意見が出ましたけれども、何か最後に、どうしてもこれを言いたいという皆様、おられますか。大丈夫ですか。副会長、前回ご欠席でしたので、ぜひご意見をどうぞおっしゃってください。

宗和副会長 大丈夫です。

坂野会長 大丈夫ですか。あと、本松委員も、この機会に。

本松委員 大丈夫です。ありがとうございます。

坂野会長 よろしいでしょうか。では、ここでの審議はこれにて終了させていただきますまして、事務連絡等ございましたら、事務局のからお願いいたします。

事務局(岡田) それでは、今後のスケジュールを簡単にご説明したいと思います。

本日、検討が終わりましたので、これらを各課に照会して、それで挙がったものを11月8日になりますが、内部の行政経営戦略会議に実施計画の素案ということで提出をして、内部で審議をしてもらうということを考えております。

その後、11月半ば位に、議会に対して、この素案の内容を説明していくということ考えております。

その説明が終わった後に、12月1日、または12月15日号の広報で、市民の皆さんにパブリックコメントとして、市民から意見をいただくというような段取りをしていきたいと思ひます。

皆様方には、来年の1月に、そのパブリックコメントをした結果について、ご報告と、対応について内容の審議いただくということで、お集まりいただきたいということ考えております。

今後のスケジュールとしては以上でございます。

坂野会長 ありがとうございます。1月というのは来年ですから、日程調整はまた改めてということでよろしいでしょうか。

事務局(岡田) はい。

坂野会長 わかりました。どうもありがとうございました。

本日はこれで終われると思ひます。皆様のご協力の賜物だと思ひます。ありがとうございます。本年最後の行政経営改革審議会でしたが、長い間、慎重審議どうもありがとうございました。

(終了 午後9時)